

フランスの農村をみる

富山県農村医学研究会

豊田文一

スピードにのってつっぱしる列車の窓外は平坦な広々とした田園風景で、山らしいものには出くわさない。農村集落はその中心に神の威儀を示すカセドラル（教会）の尖頭がいやに眼につく。ここフランスの国土の64%は平野か低い丘陵によって占められ、日本の水田を見なれた私にとって異和感とゆうよりものびのびとした気分にうたれる。またそこに見るものは点々として草をはむ牛の群、牧草地の緑が眼にしむ。一方じゅうたんを敷きつめたようなこれも緑の畑地、他方土の香も生しい茶褐色の畑、一画一画区切られモザイク模様に眼のとどく限り幾何学的に浮び出させている。

国それぞれに栽培される農作物はちがっている。このじゅうたん模様の野菜は何であるか見当がつかない。偶々検札にきた車掌に尋ねる。「あの野菜は何なりや」曰く「てん菜である。例年1m近くまで延びるが、今年は大干ばつのため、その半分にもならない。」成程そういえば、今年のヨーロッパは大干ばつに悩まされ、その影響が如何にきびしかったか、眼にうつるこの畑作でもうかがえる。

さて私の今回の旅行は学術交流が目的で、ことなかねて懸案であったナンシー大学との姉妹校提携（第1図）の正式調印が私の主たる使命であった。しかし農業国といわれるフランスの農村の実情を自らの膚で感ずるためにも、出発前ナンシー市当局へ前もって農村を訪ねたい旨申し入れしておいた。しかし大学の視察あるいは行事のため日程がつまり、



第1図 姉妹校締結調印式（中央ブランジ第一学長、右ボレラ第二学長、二人目ブラジェール日仏協会名誉会長）

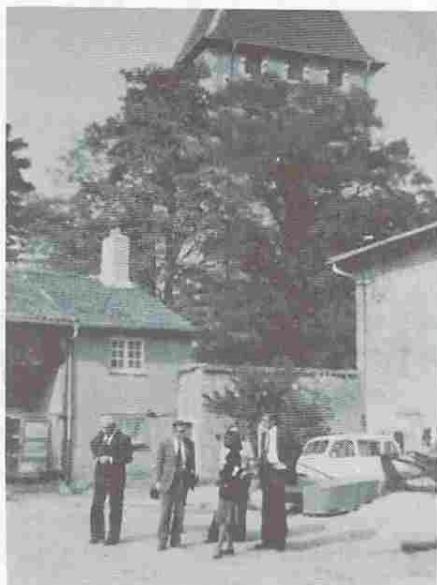
僅か半日程度であるが、農村をみる機会がえられた。



第2図 ナンシー市役所の玄間に歓迎の日章旗

市の案内でナンシーから約30キロ離れた農村集落の一農家に入りこんだ。広い牧舎と大型農業機械が先ず眼に入る。その農家の主婦が中庭でくるみを割っている。非常に愛嬌のいい物腰で私を迎えてくれた。経営について尋ねてみると家族4名、130ヘクタールの耕

地をもっている。日本では到底考えられない広大なものである。馬20頭、牛 100頭ばかりの飼育も行っている。このような経営規模はただただ驚くばかりで、日本では北海道の最大の個人経営でも50ヘクタールに止っていることを聞いている。(第3図)



第3図 フレビール村の農家にて

国際的資料から拾ってみると1人当りの耕地面積を日本を1とすればフランスは14という数字があげられている。なお日本との対比ではアメリカ100、カナダ124、デンマーク20、イタリア10、オーストラリア90である。

そもそもフランスの地方行政の単位はコミューヌと呼ばれるもので、色々の変遷があったが、同じ教区の鐘楼の下に集まり、共通の利害によって結ばれた住民の集団、いわば一つの教会の布教範囲にあたり、住民の社会生活にとって最も基本的な単位ともいえる。この集落もその中心にすばらしい大きな教会がある。この集落のほとりにフレビルという15世紀にたてられた古城があり、この周辺はその領地でもあったろう。

この農村コミューヌ人口の60~40%は農村で生活しているといわれる。非農民としてあ

げられる職種は(1)コミューヌの行政、文化、教育保健面を担当するもの、(2)その他のサービス業(レストラン、ホテル、運送業など)、(3)農業生産に直接関係ある職人と商人(かじや、馬蹄や、農業機械や、家畜商、農産物仲買人、農業やといい人など)、(4)消費生活に関係する商人、職人(服や、パンや、飲料品店、食料雑貨店、薬屋など)、(5)都市への通勤者(近郊農村の場合)で、(5)を除き他は農民へのサービス機関的な存在と考えてよい。この国は農地解放が行われていない。従って地域によって違うが不在地主は存在している。しかし第2次大戦後地主の農村支配体制がくずれつつある。私の訪ねた農村は殆んど自作農で、経営規模の大小もあろうが、家族労働を中心とした集約農業で、大型の機械化、肥料の空中散布、また部落共同体の形式で相互協力の実をあげているとのことである。また栽培技術は高く、西ヨーロッパ全体にもいえることだが三圃式農業が発達している。これは中世紀以来だが、耕地を三分し、冬作物、夏作物、休閑地と毎年輪作交代する、これは地力の消耗を防ぐのが目的といわれているが、アルプス地帯を除いて国の大部分が農耕に適する平坦地、丘陵地帯で、小人数での農業経営はたとえ機械化農業といえどもまかないきれない。その点からも三圃式農業が発達してきたのではなかろうか。日本のような狭小な国土で2割たらずの可耕面積に多くの農民がへばりつく必要もない。

とにかく車窓でみる田園風景もそのままの姿で広大な畠地のなかで区切られた茶褐色の土肌は休閑地に相当するもので、日本の休耕田のように雑草がぼうぼうとして茂り、荒れるにまかされた様相とおよそ趣を異にする。この三圃制、すなわち第1年小麦(秋種まき)第2年大麦(春種まき)、第3年休閑地、作物と作物の輪作中に必ず休閑地を入れる。これはもともと先に述べたように地力を回復するために、畠が周期的に休閑され、それが放牧地

として利用されたが、最近では化学肥料の導入、農業の機械化、技術の発展に伴ない、休閑地の消滅とともに総合輪作する形態に移行しつつある傾向に向っている。しかしストラスブール以北のいわゆるライン地溝帯といわれる所では二圃式といわれるものもあり、一つはパン用小麦を主とした穀物にあて、他はポップ、タバコ、てん菜、その他の畑作あるいは牧草地とする。そして翌年は作付が入れかわる。

私の訪ねた農家の話を総合すると、130ヘクタールの耕作はこの家族でまかない切れない。このコミューヌ全体が一つの共同体を形成しているようで耕作は全体の共同作業でお互いに足らない所は他で補い、余力は他を助けているような仕組みに受けとれた。それにバタージエという職業がある。これはてま貨を取って農場の作業、とくに打穀、脱穀をしてまわる業者で、これもフランス農業の伝統的仕組みの一つであろう。

私の目にとまったフランス、スイス、ドイツの農業はいわゆる混合農業であり、農耕と家畜飼育を組み合せた基本型で、アルプス以北のヨーロッパの普遍的のものである。FAO生産統計年鑑によると西ヨーロッパの土地利用比率は農用地畠は25.4%、草地19.5%、それに森林27.8%、その他27.3%となっている。フランスでは畠は35.3%、草地25.4%、森林25.2%、その他は14.1%で、その他は恐らく都市や山岳地帯の不毛の地であろう。総体からみると穀物は主として小麦、大麦、ライ麦、飼料として大麦、トウモロコシ、馬鈴薯、てん菜（これはそのしづら粕）、家畜は肉牛、乳牛、豚を中心であるといわれているが、私の見た範囲では牛がほとんどである。この農家では馬を20馬飼育していたので、まだ馬を農耕用に使用するのかと質したが、これはすべて食用に供するとのことで、馬を余り食べない私どもでは奇異の感にうたれた。これらの穀物と家畜は農家の重要な現金収入源となっ

ている。フランス全体としての農産物収入の資料が入手できなかったが、西ドイツの農産物販売額（ドイツ連邦統計年鑑1971年）植物性生産物88億6千3百万マルク、26.5%、動物性生産物245億248百万マルク、73.5%で畜産の比重が極めて高く、フランスにおいても相似したものであろう。こんなことを考えると、日本よりの輸入超過に悩むE E C（ヨーロッパ経済共同体）の畜産物またその加工品の日本への輸出促進に躍気になっているのも無理ないことと思われる。

私は車で、あるいは列車で農村を眺めながら不思議に思われたのは野菜畠の少ないことであり、ことに施設栽培（ビニールハウス）をほとんど見ないことがある。日本では野菜の種類が豊富で、四時バラエティに富んだ野菜が食べられる。成程ヨーロッパの都市の露店市場を歩いてみると種々の野菜が並べられてあるが、これは農村の片手間の露地栽培の程度のものであろう。全体として単純である。私は約2週間の滞在中、ホテルで出された野菜といえば、キャベツ、トマト、ジャガイモだけ、それもトマトは小さく、日本ではくず物といわれる程度のもの。外国人が日本に来て驚くのは野菜の種類の多いことで、或る人は日本人はすべての野草を食べているかと言ったと伝えられている。こちらフランス、スイス、ドイツでは野菜栽培の技術的問題があるのか、または価格の問題があるのか、その点は聞きもらしたが、イタリア、スペインか



第4図 フランスの農村

らかなり多量に輸入しているそうである。ただ主食となる小麦はフランスは輸出国、ドイツは不足して輸入しているとのことである。
(第4図)

さて私が農村へあえて入った一つの目的は医療問題について認識をえたい為であった。ここはナンシーから30キロ程、道路がよいので、この農家で聞いた限りでは医療について余り心配はないといっているし、また10キロ程の所に診療所があるとのことである。ただナンシー大学、西ドイツのレーゲンスブルグ大学の医療関係者との医療についての意見交換で話題の中心となつたのは、何れの国でも同様へき地医療対策の困難性である。フランス、西ドイツともに人口10万当りの医師数は150名、(日本では115名)で数では多いが、いくら条件をよくしても行き手がない。私のみてきた共産国家や、独裁国家のような国家権力によって医師の配置を行つてゐる所と自由主義国家では自ら趣が異なる。この点日本も同様で、果たして医師数だけの増加でへき地医療の問題が解決できるかどうか疑問である。向うの医学学者との懇談のうちで、フランス、西ドイツは医師の飽和状態でこれ以上医師数を増加させない。むしろ減少すべきだという意見が多かった。それにもう一つ不思議に思ったのが、E C加盟国の医師免許証所有者はE C各国で医師として認めるところである。これも西欧諸国の医学水準は同程度のものであろうとの証左のように思われた。

またフランスの大学入試制度は日本と異なり、高校卒業者に大学入学資格試験、バカレオアという国家試験があり、これに合格すれば大学へ入学できる。フランスは居住地学区制をとり、自分の志望する学部学科へ入学できる。何れの国もそうだが医学部志望者は圧倒的に多く、このナンシー大学医学部へは毎年500名入学させる。500名の医学教育は私どもとしては想像外であり、教育の可能性を遙かに越えているので、この点を質した所、

窓口は広いが、1年後医師としての適性、学業成績を基準にして200名にしほる。あと300名は退学させる方式である。これもある意味では合理的であるが、日本では施設、教官数、今までの国民感情から出来そうもない。昔、東京の物理学校(現東京理科大学)でこの方式をとっており、優秀な卒業生を出していたことは今でも語り草になっている。ヨー

ヨーロッパの社会保障の実情をみると、共産圏は別として、完全社会保障といわれるスウェーデンは政府支出84.0%、社会保険9.0%、イギリスはそれぞれ85.0%、8%である。フランスは政府支出7.0%、社会保険60.0%、その他33.0%、西ドイツのそれは22.3%、50.8%、26.9%、その他というのは何らかの形で個人負担となっている。これはある人から聞いた話であるが、スウェーデンのある大学教授は収入の85%は税金でもってゆかれ、社会保障制度、他人のために働いているようなものだと嘆き、どこか他の国へ移つてゆきたいと云っていたとのことである。実際スウェーデン、イギリスのような完全社会保障制度、ゆりかごから墓場までの姿も、世界的な不況は各財政基盤の根底をゆさぶり、社会保障制度も疲弊せしめ、それらの国では、この政策の見直しを断行するらしい。

なおフランスの医療保険は現金給付で医療と同時に診療担当者に現金を支払い、あとで保険者から払いもどしてもらう。日本は現物(医療)給付で窓口ではほとんど払わず、診療担当者には保険者から払う。フランスの方式では診療額に対してどうしても査定があり、支払った金額はまるまる戻してもらはず、この農家の主婦のいうには20%は自己負担しているとのことである。その損金を補うための保険会社があり、ここにも保険金をかけ、支払った金との相殺を行つてゐる。(第5図)

私はフランスの一農村をみたものの、へき地の実態に接することのできなかつたのは残念であったが、これも目的は学術交流であり、



第5図 農家の食堂と主婦

私どもの視察の日程が密に組まれていたので余裕がなかった。もし機会があれば、ゆっくり見聞したい。